

坂出市創業支援補助事業の採択について  
(さかいでからはじめる創業支援補助金)

1. 補助事業の目的等

さかいでからはじめる創業支援補助金は、創業・起業しようとする創業者を支援することで、空き店舗等の改修による飲食店・小売店舗の開業を促すことによって、坂出市の新たな魅力の創出につなげようとするものです。

上記を効果的に実施するため、事業計画等を審査のうえ補助金の採択を決定いたします。

2. 採択の基本方針

新たに営もうとする事業（店舗）の適正な事業計画が策定されており、当該計画を遂行する能力と、明確な経営理念があると認められる方、また、坂出市を取り巻く状況を踏まえて、坂出市に新たな価値をうみだせると認められる事業を、優先的に採択します。

3. 審査方法について

8月中旬に審査会を開催し、申請者からのヒアリング、および提出された「創業計画書」「補助事業実施計画書」をもとに審査いたします。

ヒアリングは、申請者から、「創業の思い」および「創業計画書の補足説明」を5分～10分程度で説明いただき、その後、審査員からの質問といたします。

4. 審査の主な視点

創業者自身の思いや能力

計画の実現可能性や収益性

本市の地域ニーズ（地域課題）との関係

（注）具体的な審査項目は非公開とします。

5. 創業計画書等の記載について

創業計画書等には、次のような視点を心がけてください。例示ですので、申請者の言葉で記載ください。

【創業計画書】

○創業・起業の動機

創業の動機、商品やサービスへの熱意、坂出で開業する理由など

○セールスポイント

商品やサービスの魅力・商品へのこだわりやオリジナリティなど

○販売ターゲット・戦略

・主な顧客の想定と商圏内人数等、および、営業方針など

○競合・市場など企業を取り巻く状況

- ・競合店舗の状況と、競合商品との差別化の方策
- ・坂出市民のニーズの分析、提供商品・サービスの必要性
- ・坂出市内のサービス供給の不足に起因する地域の課題

○必要な資金と調達方法

- ・創業する事業全体の資金計画

○事業の見通し

- ・売上高、費用、利益などの根拠に基づいた数値

**【補助事業実施計画書】**

店舗のコンセプト等、改修工事の内容（外装、内装）がイメージできる資料を添付してください。また、補助事業の概要を詳細かつ具体的に記載してください。

**【創業等支援施設の利用状況】**

創業支援補助金に申請する事業を創業するにあたり、利用した支援施設の有無と相談内容をご記入ください。なお、創業等支援施設の利用数の大小が審査に影響することはありません。